



二宮金次郎と日光神領の報徳仕法

二宮金次郎ってどんな人？

二宮金次郎（尊徳）は、江戸時代の終わりごろに活躍し、現在の日光市今市で亡くなった人物です。江戸幕府の役人として亡くなるまでの3年間、日光市域の荒れ果てた村々の復興に力を尽くしました。金次郎たちによる復興事業のことを「報徳仕法」といいます。このパンフレットでは、金次郎たちが日光神領で行った「報徳仕法」の紹介をします。

日光市二宮尊徳記念館

しょうねんきん じ ろう く ろう 1. 少年金次郎の苦労

金次郎は、1787（天明7）年、現在の神奈川県小田原市の農家に生まれました。5歳の時に近所の酒匂川の洪水で田畑が流され、一家は貧しくなります。14歳の時に父が、16歳の時に母が亡くなって叔父の家にあずけられます。金次郎はこうした苦労にもめげず、仕事を手伝いながら勉学に励んだと伝えられています。



幸田露伴著『二宮尊徳翁』の口絵
明治時代の本の口絵にえがかれたすがたが、少年金次郎のモデルとなりました。

にっこう い ぜん きん じ ろう かつやく 2. 日光以前の金次郎の活躍

金次郎は、20歳代で自分の家を元どおりにし、30歳代で仕事先である小田原藩家老の服部家の財政を立て直しました。その活躍が小田原藩の殿様（大久保忠真）にみとめられ、殿様の分家（宇津家）が支配する桜町領（現在の栃木県真岡市）の農村の復興を命じられ、それを成功させます。その成功によって金次郎の評価がさらに高まり、茂木藩や烏山藩などの復興にも取り組みました。金次郎の活躍は江戸幕府にも注目され、幕府の役人に取り立てられました。



捨て苗栽培地跡（神奈川県小田原市）
金次郎は、捨てられていた稲の苗をこの場所を耕して植えた結果、秋に米1俵を収穫することができたと伝えられています。



桜町陣屋跡（栃木県真岡市）

きん じ ろう く まえ にっこう 3. 金次郎が来る前の日光

日光市域のほとんどの村と周辺のいくつかの村は、江戸時代には日光神領とよばれ、幕府が支配する日光山（東照宮や輪王寺）の領地でした。しかし、山が多くて気候も寒いので、村には田んぼが少なく畑がほとんどでした。そのうえ、たび重なるききん※①によって日光神領の村々では農地を耕す人が少なくなり、荒地が増えていきました。

日光神領を治める日光奉行所や村の代表者によって荒地をふたたび田畑にもどす努力が行われていましたが、幕府の命令により金次郎はこうした復興をさらに強力に進めようとしたのです。



日光神領位置図

※①ききん：天候や自然災害によって農作物が実らず、食べものが不足して、うえる人がでること。18世紀から19世紀にかけてたびたびおこりました。

4. 日光神領の報徳仕法の計画

金次郎は、幕府から日光神領仕法の計画書（仕法雛形）を提出するように命じられ、1846（弘化3）年に提出します。しかし、金次郎の熱意にもかかわらずすぐに仕法の命令はされませんでした。金次郎は計画を修正したり、計画の実行に必要な資金を集めたりして過ごしました。そして、7年後の1853（嘉永6）年2月によろやく幕府が日光神領仕法を行うことを決定しました。この時、金次郎はすでに67歳になっていました。

5. 日光神領の報徳仕法の内容

①村々を訪れ調査する

幕府から日光の復興を命じられた金次郎は、まず荒果てた村の状況を知る必要がありました。金次郎は日光神領をおとず、村々の状況を実際に見て調べ、復旧の方法を指導しました。これを廻村といいます。廻村は、1853（嘉永6）年7月と8月の2回に分けておこなわれました。

②荒れた田畑を元に戻す

ききんで人口が減ったことにより、耕す人がなくなった田畑は、荒地となっていました。金次郎たちはこれらの田畑を元に戻そうとしました。

自力で田畑を復旧しようとする村にはお金を与え、人手が足りない村には作業を手伝う人を派遣したり、農具を貸し出したりしました。

こうして日光神領の村々では、多くの荒地を再び田畑に戻すことができました。田畑が復旧したことにより、減っていた人口も少しずつ回復していきました。

③新しい田んぼをつくる（新田開発）

江戸時代、お米は年貢※③となるだけでなく、お金に換えられる作物としても重要でした。金次郎たちはお米の収穫量を増やそうと、畑を田んぼにつくりかえていきました。また、いくつかの村では新しく大きな田んぼを開発しました。現在は商店や住宅街となっている今市第二小学校の北東一帯は、草むらから田んぼへと開発された場所でした。

項目	面積・延長
荒地の復興	438ha
新しい田畑をつくる	25ha
ヒノキやスギを植える	20ha
新しい堀をつくる	53.6km
古い堀をさるう	42.4km
堤防をつくる	2.8km
堰をつくる	12 か所
ため池や水門などをつくる	22 か所
橋をかける	30 か所
新しい道路をつくる	3.2km
道路の修理	13.8km
表影・表彰・救済	10 戸
後継者のいない家を 立て直す	894 人
働き者への表彰	875 人
貧しい人への支援	875 人
報徳役所が復興事業に補助したお金	7,959 両※②
報徳無利息金(利息をつけずに貸したお金)	8,446 両(5,128 人)
仕法全体にかかったお金	16,405 両

日光神領仕法の成果



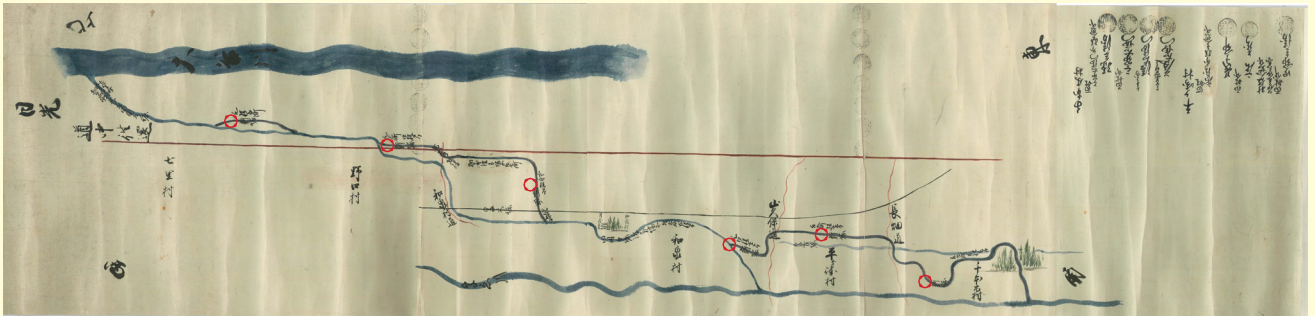
大谷 向 開墾地碑（日光市大谷向）

※②両：江戸時代のお金の単位。1両は、この当時の物価から換算すると、現在の金額で約6万円の価値と考えられます。なお、江戸時代を通して見ると、貨幣価値は大きく変化しています。

※③年貢：田畑の持ち主が毎年幕府に納める税のこと。

④ 用水路を整備する

新しい田んぼをつくるためには水が必要になります。そのため、すでにある用水路を広げたり新しい用水路を掘ったりしました。用水路の整備に必要な人手とお金は、金次郎のいる報徳役所から派遣されたり、補助したりしました。用水路は「二宮堀」と呼ばれ、現在も活用されています。



今市小学校 旧蔵文書 (当館蔵)

大谷川から取水した水を新たに和泉村・平ヶ崎村・千本木村を通して、田川に合流させている様子が描かれています。絵図の中の「新堀」と書かれている部分（赤いまる印、濃い青色）が、1854（嘉永7）年につくられた部分です。この絵図からは、金次郎たちの工事で作られた用水路と金次郎たちが来る前からあった用水路の場所がわかります。

⑤ 植林をすすめる

日光神領の村の中には、金次郎が日光に来る前から伐採した木を売ることによって利益を得ていた村がありました。金次郎たちはそれに注目し、村々に木の苗を与えたり、農業に向かない場所に植えさせたりしました。そのひとつが現在も土沢のトクサ塚（南原小学校の北の方）に残っています。



二宮林（日光市土沢）

1858（安政5）年に金次郎の弟子の志賀三左衛門が指導してヒノキを植林した場所です。

⑥ 無利息金の貸付など

村人の中には、農業をするための道具や馬などをかうお金がない人や、借りたお金を返すことができずに困っている人がいました。金次郎はこうした人たちに、利息をつけずにお金を貸し出しました。この他にも、貧しくて生活のできない人にお金を援助したり、村人にやる気を出させるために、とくにまじめに働いていた人を村の人たちの投票により選んで表彰することもしました。



報徳仕法農家

破産してしまった轟村の弥八の家を吉沢村の金助に継がせるため、1865（慶応元年）年に建てて与えたものです。囲炉裏や土間、馬屋があり、昔の標準的な農家住宅（モデルハウス）です。

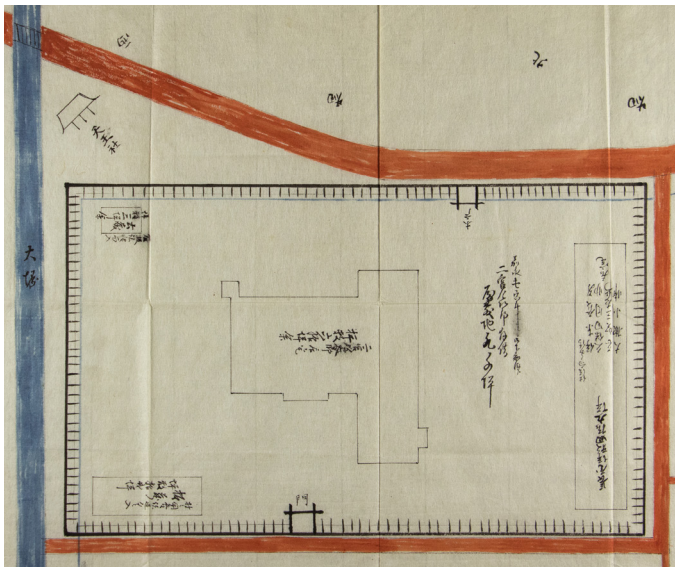
6. 金次郎の死と弥太郎

金次郎は、1856（安政3）年に今市報徳役所（現在の二宮尊徳記念館）で亡くなりました（70歳）。今市に住んでいた期間は1年半ほどでした。まだ始まったばかりの日光神領仕法は、息子の弥太郎に引き継がれます。弥太郎や弟子たちは、金次郎の死後も変わらず日光神領の村々を訪れ、人々に寄りそって復興を続けていきます。



二宮弥太郎（小田原報徳博物館蔵）

仕法雛形の作成に携わるなど、父金次郎の右腕として活躍します。そして、病身の父の最後の仕事となる日光神領廻村を親子で実現させました。

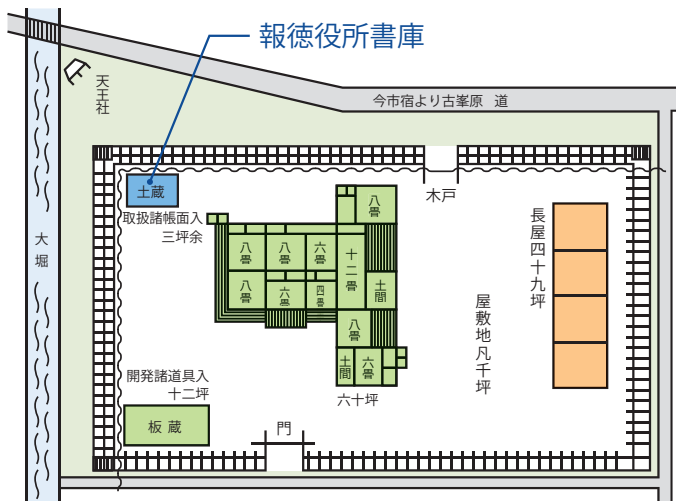


今市報徳役所建物配置図（国会図書館寄託二宮尊徳関係資料）



今市報徳役所書庫（日光市指定文化財）

金次郎は仕法関係書類や書簡・日記を大切に保管しました。その保管場所が、今市報徳役所書庫でした。



今市報徳役所建物配置図
（『二宮尊徳全集』第30巻より作成）

建築年

● 1855（安政2）年

● 1857（安政4）年

● 1859（安政6）年石蔵に拡張



二宮尊徳の墓（栃木県指定史跡）

金次郎の死から2年後の1858（安政5）年に建てられたもので、今市報徳二宮神社境内にあります。

7. 金次郎の弟子たち

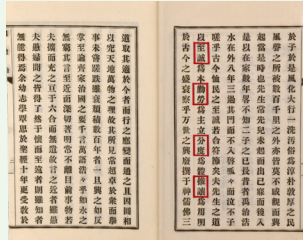
金次郎には、多くの弟子たちがいました。その多くは中村藩（現在の福島県相馬地方で相馬藩とも言う）の藩士です。彼らの中には金次郎に従い、今市報徳役所の一角に住んでいた者もありました。また金次郎の死後は、弥太郎を支え続けました。

富田久助（高慶）

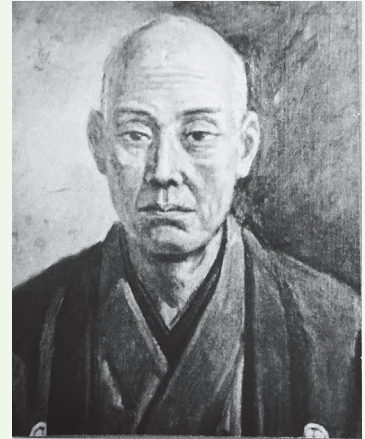
中村藩士、1839（天保10）年入門し、桜町仕法・仕法雛形の作成・日光神領仕法の中核として、金次郎の絶大な信頼を得ます。また、中村藩仕法では、師に代わり成功に導きます。『報徳記』『報徳論』などの著作があります。



『報徳記』
（当館蔵）



『報徳論』
（当館蔵）



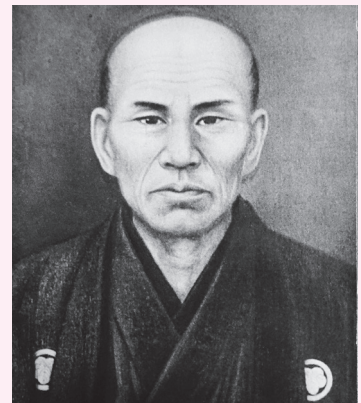
とみたきゆうすけ 高慶
（大日本報徳社蔵）

齋藤久米之助（高行）

富田の甥で1845（弘化2）年入門。漢文や書に秀で、仕法雛形作成に貢献します。金次郎の死後、富田が日光神領仕法に従事したため、中村藩仕法は、高行が指導します。『報徳外記』『二宮先生語録』などの著作があります。



『報徳外記』
（当館蔵）



さいとうくめのすけ 高行
（大日本報徳社蔵）

伊東発身

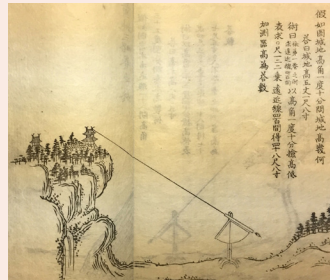
中村藩士。1849（嘉永2）年、富田高慶の世話により金次郎に入門しています。1856（安政3）年には幕府から「仕法手伝」を命じられ、1865（慶応元）年まで今市報徳役所に居住し、日光神領仕法の中核として尽力するとともに、中村藩との連絡調整役をおこなっています。

あらせんばち むねしげ
荒専八 (至重)

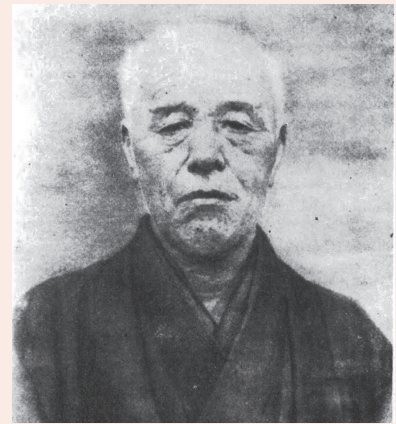
なかむらはん し え ど さんじゆつ そくりようじゆつ しゆうとく
中村藩士で、江戸で算術・測量術を修得し、1850
(嘉永 3) 年に入門。真岡代官領や日光神領仕法の
ようすいこうじ かつやく そくりよう き ぐ こうあん りようち さんりやく
用水工事で活躍します。測量器具の考案や『量地三略』
を著し、土木技術普及に貢献しています。



あらせんばち むねしげ ちょ
荒専八 (至重) 著
『量地三略』 乾・坤 (当館蔵)



りようちさんりやく そくりようほうほう
『量地三略』 測量方法
(地緯象限儀) の図解部分



あらせんばち むねしげ
荒専八 (至重)
あらむねしげせんせいしやうでん
『荒至重先生小伝』 より

ちけいしやうげんぎ
地経象限儀

えん よんとうぶん いた じ めん へいこう ちくてき ち
円を四等分にした板を地面に平行において目的地
までの角度を測り、そこから距離を求める道具。

ち い しやうげんぎ
地緯象限儀

こうてい き かくど はか どうぐ
高低差の角度から、その高さを測る道具。

ち へい はん えん ぎ
地平半円儀

ちゆうおう はんえん けいしやかくど しゃめん かくど はか どうぐ
中央の半円の傾斜角度から、斜面の角度を測る道具。



ちけいしやうげんぎ ひだり ち へい はん えん ぎ みぎ
地経象限儀 (左) と地平半円儀 (右)
(南右田神社蔵 南相馬市博物館寄託)



分度矩 (ぶんどく)
(野帳記録を図化する道具)

象限儀 (しやうげんぎ)
(三角測量により、土地の高低や
距離を測る道具)

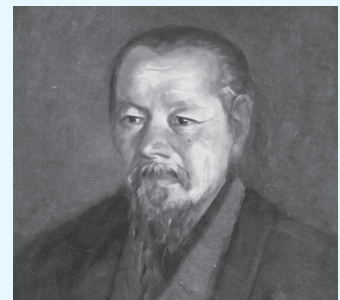
分度径 (ぶんどけい)
(野帳記録を図化する道具)

小方儀 (こほうぎ)
(方角を表示する道具)

いまいちほうとくにのみやじんじやぞう そくりようきぐ
今市報徳二宮神社蔵の測量器具

し が さん ざ え もん なおみち
志賀三左衛門 (直道)

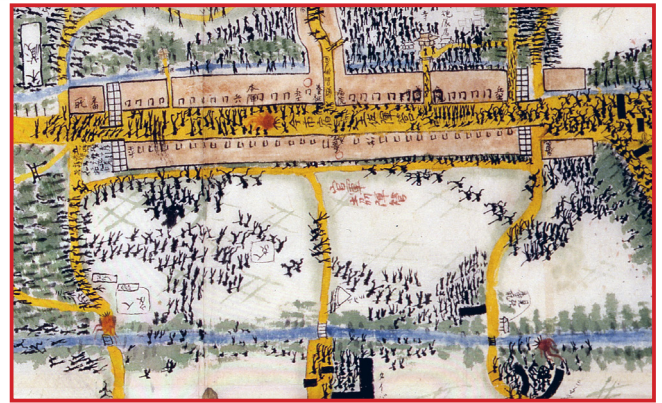
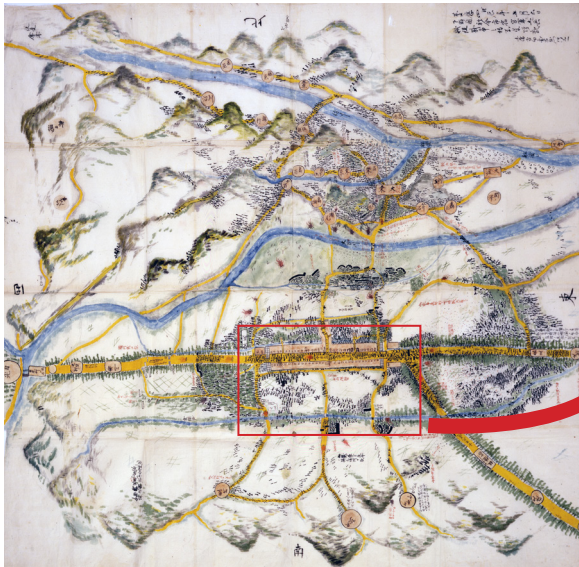
なかむらはん し か えい にゅうもん ねん
中村藩士、1854 (嘉永 7) 年に入門。1858 (安政 5) 年
に幕府から「仕法手伝」を命じられ、1868 (慶応 4) 年ま
ほうとくやくしよ きよじゆう にっこうじんりやうしほう じゅう じ
で報徳役所に居住し、日光神領仕法に従事します。
ぶんごうし が なおや そ ぶ
文豪志賀直哉の祖父です。



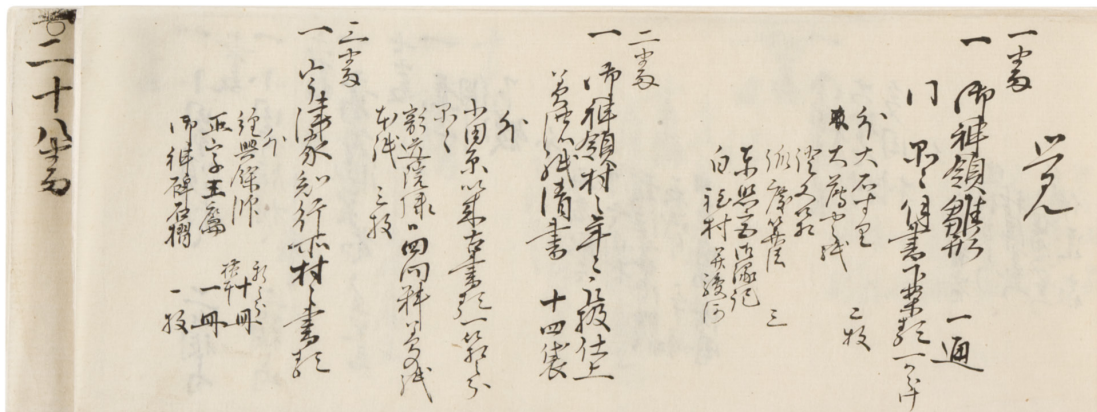
しがさんざえもん なおみち
志賀三左衛門 (直道)
きよはるしらかばじゆつかんぞう
(清春白樺美術館蔵)

8. 日光神領仕法のおわり

弥太郎による日光神領仕法は、金次郎の死から12年続きます。しかし、不意に仕法が終了するときが来ます。1868（慶応4）年に戊辰戦争が起きたためです。日本全体を巻き込んだ戦争は、日光神領にもやって来ます。世の中が混乱している中で日光神領仕法を続けることができなくなり終了してしまいました。



だいに じいまいちゆくこうぼうせんえず
「第二次今市宿攻防戦絵図」
旧幕府軍と明治新政府軍との内戦（戊辰戦争）により、日光地域は戦場と化します。とくに今市においては、両軍の激しい攻防がありました。絵図にはその戦いの様子がえがかれています。



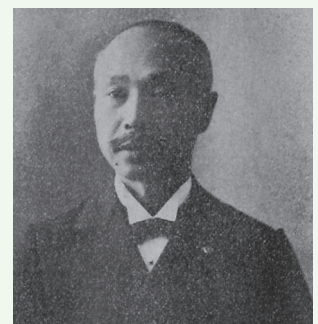
にもつおぼえ おだわらほうとくはくぶつかんぞう
「荷物覚」小田原報徳博物館蔵

1868（慶応4）年4月、弥太郎は戊辰戦争の戦火から仕法書類を守るため、今市報徳役所の書庫から安全な場所（相馬中村藩や引田村）へ荷物を運んでいます。この「覚」は、運び出した書類などの内容を記録したものです。現在、国立国会図書館におさめられている「二宮尊徳関係資料」はこうした苦難を経て大切に守られてきたものです。

9. 日光神領仕法のおわりと引田仕法

日光神領仕法は終了しますが、戦場から離れた引田村（現在の鹿沼市）仕法は、最後の門弟である豊岡藩士（現在の兵庫県豊岡市）久保田譲之助（譲）により継続します。

1869（明治2）年、新設の「日光県」は久保田を開墾局担当に採用し、仕法を継続させました。なお、譲は後に文部大臣となっています。



くぼたじょうのすけ ゆずる
久保田譲之助（譲）
きょうりよく、けいおうぎじゆくたいがく
（協力：慶應義塾大学）

